

登園許可書

南谷山保育園 園長殿

園児氏名 _____

病名【 _____ 】

_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関 _____

医師名 _____ ㊟またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の判断基準
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から	すべての発しんが痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失するまで
結核		医師により感染のおそれがなくなったと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎 （はやり目）	充血や目やに等症状が出現した数日間 （発症後2週間）	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	便中に菌を排泄している間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの